

TOSS教職員 賠償責任保険

No.2 管理職対応編

校長から
教師をやめなさいと
言われてしまった…

すぐにご相談
ください！！



本相談事例集の実例は件名、男女、内容
などを変え、相談者が特定できないよう
にしています。

相談事例1：
教育委員会の研修後ひき逃げ事故に遭っ
た。管理職が公務災害の手続きをしない。

事例

教育委員会の研修後、自転車で帰る途中ひき
逃げ事故に遭いました。管理職に公務災害申
請をしたいことを伝えたところ、「公務災害
申請は手続きが大変だ」「犯人を見つけて損
害賠償請求をする方が得だ」と言われました。
(M県 女性)

解決

研修後の時間が全くのプライベートであれば公務
災害にはなりません。しかし、**学校に戻る途
中等勤務内であれば、公務災害**として扱わ
れるべきです。各都道府県の公務災害補償基
金に対し、まず公務災害の認定を請求し、補償
を請求していくことになります。

この請求は**2年で時効**により消滅しますので、
長期間放置されないようにすることが必要です。
最終的には訴訟を提起することもできますが、ま
ずは、**弁護士を通じて管理職に公務災害と
して手続きしてもらおうよう促すこと**が必要で
す。アドバイスしてもらいました。中井弁護士に校
長に連絡してもらうことで、公務災害申請の手続き
をすることができました。

相談事例2：
毎日校長室で2時間説教される。

事例

毎日、放課後、ときには8時ごろまで指導として、
校長室で2時間も一方的な校長の話がありま
す。私の意見は全く聞いてもらえません。精神
的にもしんどく、家に帰って夜中に教材研究を
しなければならない毎日で疲れてきています。
(N県 男性)

解決

長時間の指導によって授業の準備時間がなく
なるのであれば、授業の準備と校長からの指
導のいずれを優先すべきかを校長に質問する
という方法もあると教えていただきました。**勤
務時間内での対応**にだけとどめるようにアド
バイスしてもらいました。ただし、このような対応
は法律的には正しいとしても校長との関係を悪
化させることは必至です。ですから、我慢でき
るのであれば**校長との関係を悪化させないよ
うにすることも必要です**と教えていただきました。
サークル例会で、現状を聞いてもらい、明日す
る授業にも代案をもらいました。現在前向きな
気持ちで毎日を過ごしています。

相談事例3：
統合失調症 校長に辞めろと迫られ、
つい「辞めます」と言ってしまった。

事例

統合失調症ですがバランスを取りながら教
師を続けています。昨年は上手くクラスを
まとめられました。今年、荒れたクラスを
もち上手くいかずに担任交代になりました。
校長にしつこく退職のことを言われ、つい
やめると言ってしまいました。本当は辞め
たくないのですが、どうなるのでしょうか。
(S県 女性)

解決

統合失調症であっても、法律的に辞職勧告事
由にはあたりません。つまり、**辞める必要は
ありません**。ですから、辞めませんとはつきり
言いましょう。もし「**辞めます**」と**言ってしまっ
ても**、それが法律上有効な意思表示としての
要件を満たしていないこともありますので、**す
ぐに撤回すれば大丈夫**です。ご自身で校長
に話をするのが難しいのであれば、中井弁護
士を通じて辞めない、撤回する等の意思を伝え
ることができると教えていただきました。中井弁
護士・TOSS弁護士団・全国のTOSSの仲間が
励ましてくれました。心強いです。

相談事例4：
指導力不足研修を受けることになった。

事例

校長と指導法について意見が合いませんでした。
ある日校長から「指導力不足研修を受けてもら
います」と言われました。問題解決学習に反対し
ているということで研修に行かなければならな
いのでしょうか。(T県 男性)

解決

指導法については原則、**管理職が各教員に対す
る指示命令の権限があります**。従う必要があり
ます。**研修も行くべきとの認定を受ければ行か
なければなりません**。ただし不適格教員研修が
退職等人事上の変動について重要なプロセスと
なっている場合、研修に行くべきとの認定にあ
たって、認定理由の告知を受ける機会・意見を
述べる機会が必要です。そのような機会におい
て、認定の不合理さや理由の欠如を調査し主張
することができると教えてもらいました。2年間研
修を受けました。その間、サークルでも模擬授業
をして学び続けました。現在学校現場に戻り子
どもたちと一緒に笑顔で過ごしています。

全国から寄せらせる感謝の声

困ったときにすぐに相談できるシステム
があるのは、本当にありがたいです。私
は3年前、管理職による不当な個人攻撃
に苦しみ、通院した経験があります。
ぜひこのTOSS弁護士団のすばらしさを
自分の経験を通して知り合いに広めたい
です。

(T県 女性)

さまざまな事例に対して対応法、解決法
があるのがすごい！と思いました。
以前、酒の席で管理職にどなられとても
困ったことがありました。普段は温厚方な
のですが、酒ぐせの悪い方でした。
こんなときに相談できるのであればとても
心強いです。(S県 男性)

TOSS教職員賠償責任保険 について

【募集の対象】

NPO法人TOSSの正会員及び賛助会員
※会員資格(次のいずれかに該当すれば可)

- ①TOSSサークルに所属
- ②TOSS機関誌を購読している
- ③TOSSセミナーに参加している
- ④TOSSランドを使って授業をしたことがある

【入会】

会員になるために入会申込書を書く。今後、セミ
ナー等で直筆による申込書を書いてもらう。イン
ターネットでホームページからの申込みも出来る。

【保険料】 ※加入時期によって変動します。
年間6380円。振込み手数料120円。
合計6500円。(加入2年目からは口座引落し、手数料不
要)

保護者からの過剰なクレームや管理職の不当な扱いなどに対
して、法律の力をかりて解決します。
全国各地から絶望的だった状況に光が差したと感謝の声をい
ただいています。TOSS弁護士団では、裁判になる前の弁護
士との相談に対応しています。加入いただいた方は、TOSS弁護
士団顧問の中井弁護士に困ったときにはすぐに相談できるよ
うになるのです。

TOSS顧問弁護士 中井光 より

保護者の時として過度な言動への発展や、教育組織
の運営優先のため教員が問題の渦中に置き去りにさ
れる事態もよく見られます。TOSSでは、賠償額認定
後のみではなく、その前においても、安心をお届けで
きるようになりました。あまりにも画期的な、そして真に
必要なシステムが遂に誕生したというのが正直な想
いです。流動的であり不安定な教育の現場においても、
安心に支えられた先生方が必ず豊かな教育を実現さ
れると確信しています。

TOSS代表 向山洋一 より

パワハラで苦しむ先生方。法律が貴方を守つ
てくれます。一人で悩むことはありません。

【申込・問合せ先】

《保険取扱代理店》
株式会社白門保険事務所
〒154-0002 東京都世田谷区下馬3-11-9
TEL:03-3418-0071 FAX:03-3487-7664
《引受保険会社》
三井住友海上火災保険株式会社
〒150-0002 東京都渋谷区渋谷1-7-7 6F
TEL:03-3406-5621 FAX:03-3406-5632